

奈良県告示第百八十七号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十四条及び第百十七条第一項（同令第百十八条においてこれらの規定の例によることとされる場合を含む。）の規定による令和五年度十・十一・十二・一・二・三月期自衛官候補生の採用試験の募集期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和五年八月十八日

奈良県知事 山下 真

一 応募資格

採用予定月の一日現在で満十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者であること
とその他採用案内に示すところによる。

二 募集期間

1 十月期試験

令和五年四月一日から同年十月三日まで

2 十一月期試験

令和五年四月一日から同年十一月七日まで

3 十二月期試験

令和五年四月一日から同年十二月十二日まで

4 一月期試験

令和五年四月一日から令和六年一月十六日まで

5 二月期試験

令和五年四月一日から令和六年二月十三日まで

6 三月期試験

令和五年四月一日から令和六年三月六日まで

三 試験期日

1 十月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和五年十月二日から同月六日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和五年十月七日

2 十一月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和五年十一月六日から同月十日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和五年十一月十一日

3 十二月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和五年十二月十一日から同月十五日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和五年十二月十六日

4 一月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和六年一月十五日から同月十九日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和六年一月二十日

5 二月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和六年二月十二日から同月十六日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和六年二月十七日

6 三月期試験

(一) Webによる筆記試験及び適性検査

令和六年三月四日から同月八日までのうちいずれか一日

(二) 口述試験及び身体検査

令和六年三月十日

四 試験場の名称及び所在地

航空自衛隊幹部候補生学校 奈良市法華寺町一五七八

五 試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査

六 採用時期

自衛隊奈良地方協力本部長が指定した日

七 志願書類の交付場所及び志願票等の提出先

住所地为管轄する市役所、町村役場及び八の1から5までの場所

八 連絡先の名称及び所在地

1 自衛隊奈良地方協力本部

奈良市高畑町五五二 奈良第二合同庁舎内

電話（〇七四二―二三―七〇〇一）

2 自衛隊奈良地方協力本部奈良募集案内所

奈良市高天町一―一 高天飯田ビル一階

電話（〇七四二―二七―五七〇一）

3 自衛隊奈良地方協力本部天理募集案内所

天理市川原城町七九六 海老山ビル四階

電話（〇七四三―六三―二五四〇）

4 自衛隊奈良地方協力本部橿原地域事務所

橿原市内膳町五―二―三四 第二ナカタニビル三階

電話（〇七四四―二九―九〇六〇）

5 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

五條市今井五丁目一番一―二号 サンタウン二階

電話（〇七四七―二二―三七八九）